

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 補助金・支援制度 など

事業者の皆さま

※情報は、9月18日現在のものです。

人材採用・人材投資についてお悩みの事業者へ
～人材の採用をはじめとした人件費を助成します～



人材投資促進事業補助金

■補助金の種類および対象（市内中小事業者対象）

- ① 県外在住者雇用促進事業
新たに県外在住者を雇用する事業者
- ② 専門人材活用促進事業
県外在住の個人と業務委託を結ぶ事業者
- ③ 出向人材活用促進事業
市内中小事業者と人材出向契約を結ぶ事業者

④ 専門職相談料補助事業

- ①～③の事業実施に当たり必要な法令整備などのために専門家（士業など）と委託契約を結ぶ事業者
- ※申請方法や期限、補助率などの詳細は、順次市ホームページに掲載を予定しておりますので、そちらをご覧ください。

■問い合わせ先 塩尻商工会議所 ☎0263②0258

非対面方式の販売を検討している事業者へ
～サイト構築などの費用を助成します～



営業開拓支援補助金

- 対象 非対面方式の販売方法を行うため、ECサイトの構築などを検討している市内中小事業者
- ※申請方法や期限、補助率などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

■申込締め切り日 10月15日(木)まで
※先着順になります。

■問い合わせ先 塩尻商工会議所 ☎0263②0258



▲詳細はこちらから

申請できる給付金の一覧です ～まずはご相談ください～

	持続化給付金	塩尻市中小企業等 事業継続給付金	家賃支援給付金
対象	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が前年同月比▲50%以上の中小法人や個人事業者 など ○主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者で、条件を満たすもの ○令和2年1～3月の間に創業した事業者で、創業月～3月の月平均収入と比べ、対象月の収入が▲50%以上の者 ※詳細は、中小企業庁持続化給付金ホームページをご覧ください。	<ul style="list-style-type: none"> ○経済産業省の持続化給付金の給付を受けている者 ○令和2年4月30日時点で市内に主たる事務所を有する法人または市内に住所を有する個人 	<ul style="list-style-type: none"> ○資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業所、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人や、フリーランスを含む個人事業者 など ○5～12月において次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・いずれか1カ月の売上が前年同月比▲50%以上 ・連続する3カ月の合計売上が前年同期比▲30%以上 ○自らの事業のため占有する土地・建物の賃料を支払っている者
金額	(前年の総売上)－(前年同月比▲50%月の売上×12カ月) (中小法人などは200万、個人事業主などは100万が上限)	持続化給付金受給額の10分の1以内 (10万円が上限)	申請時の直近の支払家賃(月額)に基づき算出される給付額(月額)の6倍(6カ月分) (法人は600万、個人事業主は300万が上限)
申請方法	WEB申請	郵送申請(お問い合わせください)	WEB申請
申込締め切り日	令和3年1月15日(金)	令和3年1月15日(金)	令和3年1月15日(金)
問い合わせ先	持続化給付金相談窓口 ☎0120-279-292	市産業政策課(フリーダイヤル) ☎0120-378-800	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930
ホームページはこちら	 ▲詳細はこちらから	 ▲詳細はこちらから	 ▲詳細はこちらから

市民の皆さま

解雇や雇い止めなどでお困りの人へ ～ 労働問題全般にわたるご相談はこちらへ～

解雇や雇い止め、退職勧奨などの問題のほか賃金や労働時間といった労働条件に関することなど労働問題全般にわたる相談を受け付けます。料金や予約は不要です。

■日時 月～金曜日
午前8時半～午後5時15分

■場所および窓口 中信労政事務所
(松本市大字島立1020 松本合同庁舎内)
☎0263④1936

※詳細は、中信労政事務所労働相談ホームページをご覧ください。



▲詳細は
こちらから



緊急労働相談窓口

身近な地域に出向いて相談を受け付けます ～巡回労働相談～

専門の相談員が、あなたの身近な地域に出向いて相談を受け付けます。相談は無料ですので、ぜひご利用ください。



■日時 毎月第3木曜日
午後1時～4時

▲詳細は
こちらから

■場所 市民交流センター3階会議室306
※予約は不要です。直接会場にお越しください。

求職活動や面接をお手伝いします

塩尻市ふるさとハローワーク

■日時 月～金曜日 午前9時半～午後5時
※どなたでもご相談いただけます。詳細は市ホームページをご覧ください。

■場所および窓口 市民交流センター4階
塩尻市ふるさとハローワーク
☎0263②5588



▲詳細は
こちらから

若年者就職相談 ミニジョブカフェしおじり

■対象 就職に関する悩みがあるおおむね39歳までの人

■日時 毎月第4木曜日 午後1時半～5時

※事前予約が必要です。

■場所 市民交流センター3階会議室301

■申し込み方法 市産業政策課へ電話(☎0263②0280
内線1279)でお申し込みください。

生活に困っている人へ ～ 暮らし・仕事の相談を受け付けます～

専門の相談員が、就職や住まいの相談を受け付けます。相談料は不要で、秘密は厳守します。

■対象 就職や住まい、家計管理などの困りごとや不安を抱えている人(相談は本人でなくても構いません)

■場所および窓口 市生活就労支援センターまいさぼ塩尻
(市保健福祉センター1階)



塩尻市生活就労支援センター

「まいさぼ塩尻」

☎0263②0026 ☎0263②0067

○受付日時 月～金曜日
午前8時半～午後5時15分

※詳細は、塩尻市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



▲詳細は
こちらから

求職中の人へ ～ 県就業支援のデスクが開設されました～

仕事について困っている人を対象とした、緊急就業サポートデスクが開設されました。相談料は無料ですので、ぜひご活用ください。

■対象 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事にお困りの人
○新型コロナウイルス感染症の影響により、長野県内での就業や転職をお考えの人
○未経験だが、「介護」、「建設」、「農業」にチャレンジしてみたい人



県就業支援デスク

緊急就業サポート事業

■申込方法 WEB申請または電話での申請

■問い合わせ先 長野県「Job」サポ事務局
☎050-2000-7228

○受付日時 月～金曜日
午前9時半～午後5時半

○メール ☎ADE.JP.nagano-shugyo@jp.adecco.com

■申込締め切り日 令和3年3月31日(水)

※詳細は長野県就業支援デスク緊急就業サポート事業ホームページをご覧ください。



▲詳細は
こちらから

経済対策総合窓口

【ご相談ください】

市では、事業者向けの経済的支援に関する窓口を設置しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限り電話でお問い合わせください。

【雇用調整助成金の申請を支援しています】

市では、事業者による雇用調整助成金の申請を支援しています。制度の説明や申請方法をはじめ相談を受け付けていますので、ぜひご活用ください。

市民交流センター(えんぱーく) 4階会議室401

○市産業政策課 ☎0120-378-800 ○塩尻商工会議所 ☎0263⑤0258